

安心・安全なまち西京ニュース

企業・事業者のみなさまへ！

地域の社会貢献活動（CSR活動）として

『青パト』

始めてみませんか？



子供の安全・地域の安全を一緒に守りましょう！

青色防犯パトロール出発までの流れ

①警察に相談(実施申出) → ②証明申請 → ③警察本部で審査 → ④証明書等の交付
→ ⑤車検証の書換 → ⑥青色回転灯の取り付け → ⑦青色防犯パトロールの開始！

青色防犯パトロールに向けて準備する物品は？

- ① 自動車
- ② 青色回転灯

自動車の屋根に1個
マグネット等による着脱式も可能です。

※ 物品を準備する前に
まず相談してください！

- ③ 『防犯パトロール中』等と表示された
マグネットシート等

自動車に「団体名(行政、自治会、企業等の名称)」と「防犯
パトロール中」であることの表示が義務付けられています。



西京区内(令和3年12月末)では、

 4団体・28台 

が青色防犯パトロール活動を実施しています！



西京警察署生活安全係 電話 075-391-0110(代表)

※ 青パト活動に関心のある方は、まず、ご相談ください！

地域住民等と連携した自主防犯活動の実績(申出の日以前3箇月)
がある団体であること等の活動条件があります。